

平成28年度 第3回 政策会議 審議結果

日時：平成28年11月30日（水）9：30～10：30

場所：5階庁議室

- 【議 題】 3期熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）の素案について
- 【提 案 局】 都市建設局（都心活性推進課）
説明者：肝付都市建設局長（角田都心活性推進課長）
- 【出 席 者】 大西市長、高田副市長、植松副市長、村上総括審議員（政策局長代理）、多野総務局長、宮本財政局長、井上市民生活部長（市民局長代理）、池田健康福祉局長、中村環境局長、石櫃経済観光局長、西嶋農水局長、萱野中央区長、白石西区長、西本交通事業管理者、岡教育長
- 【付議内容】 3期熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）の素案について確定したい
- 【資 料】 ◇ 付議事項調書（様式1）
◇ 政策調整会議内容検討表（様式4）
◇ 政策会議席次表
◇ 3期熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）（素案）【概要】
◇ 3期熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）（素案）
- 【審議結果】 ◆ 原案了承
- 【議事概要】 ◇3期熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）の素案について、以下の点へ対応することです承することとした。
- ・ 今後は基礎的なデータを収集し、エビデンス（根拠）に基づいた施策の展開を図ること。
- 【審議の経過】 ◇来年度から各区において地域担当職員が配置される。担当職員はまちづくりに精通する必要があることから、本計画策定後の進捗管理や情報共有を行う場には中央区も参加させていただきたい。（中央区長）
- ◇商店街や道路などの清掃、飲食店のゴミの出しルールの徹底などについて、住民を巻き込んだ取り組みとするためにも、本計画の策定が機運の醸成に貢献すると考える。さらに、地域担当職員は住民の活動をコーディネートしていく事が求められる。（高田副市長）
- ⇒中心市街地活性化協議会の幹事会において、そのようなソフト施策の展開を提案してまいりたい。（都市建設局長）
- ◇居住人口を指標に設定した根拠は何か。（健康福祉局長）

⇒人口減少社会においては、インフラ施設を今までどおり維持管理していくことが困難になってくるため、都市マスタープランや立地適正化計画において、中心市街地を含む利便性の高い場所に居住人口を誘導することとしている。(都市建設局長)

◇小売業の販売金額や事業所店舗数など、経済的な指標を記載すべきではないか。(環境局長)

⇒商店街の店舗数の指標はとれるが、地震後の今の状況は通常ではなく、変動が大きく、商業の実態を反映しにくいので採用しなかった。(経済観光局長)

◇今後は、中心商店街の店舗数と今後の動向や、宿泊施設の受け入れ可能な部屋数と地震による影響、更にはマンションなどの居住施設の現状などの基礎的データを把握する必要がある。このようなエビデンス(根拠)に基づいた施策を展開する事で、本計画が生きてくるし、指標の信憑性も出てくる。(市長)

⇒中心市街地の耐震化率や空き地の状況、更にはグループ補助金に申請している状況などを把握する事で、今後の政策を打ち出すことができるのではないか。(高田副市長)

⇒民間が保有しているデータなど、収集可能な範囲で提供してもらってはいかかが。民間のニーズに合わせた施策が必要であり、このためにはマーケティングの発想が不可欠である。(市長)